

球磨川流域の減災に係る 出水期までの取組状況

令和3年5月19日

球磨川水系水防災意識社会再構築会議

八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、
水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、
熊本県、気象庁熊本地方气象台、国土交通省九州地方整備局

〈目次〉

国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所の取組状況	1
気象庁熊本地方気象台の取組状況.....	4
熊本県の取組状況.....	6
八代市の取組状況.....	10
人吉市の取組状況.....	12
芦北町の取組状況.....	16
錦町の取組状況	19
あさぎり町の取組状況	21
多良木町の取組状況.....	27
湯前町の取組状況.....	29
水上村の取組状況.....	39
相良村の取組状況.....	41
五木村の取組状況.....	43
山江村の取組状況.....	45
球磨村の取組状況.....	47

国土交通省九州地方整備局
八代河川国道事務所
の取組状況

令和2年7月豪雨で浸水した深さを示す「洪水標識」の設置（国、人吉市）

- 令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、日頃から水防災への意識を高め、次世代に伝える記録として残しつつ、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とすることで、被害を最小限にとどめることを目的に設置
- 今回、人吉市紺屋町～九日町において、河川管理者、人吉市、紺屋町及び九日町町内会が協働で下記のとおり「洪水標識」を設置
- 今後、令和2年7月豪雨で浸水した地域で、順次、「洪水標識」の設置を予定。

令和3年3月23日
NHK「クマロク」



九日町町内会長

人吉市



令和3年3月23日に紺屋町と九日町の2箇所で国、人吉市、町内会が協働で設置



平時からの住民等の防災意識醸成

NHK・八代市・八代河川国道事務所 共同防災学習

- 参加した小学生が、水害の怖さを理解し、令和2年7月豪雨と同じような水害が発生した場合でも、状況に応じた行動ができるようにする。
- 参加した小学生から保護者へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくる。
- 出水期前、3月に開催することで早めの対策・準備につなげる。

- 1日の流れ(40分授業×2コマ)
- ① 動画視聴(5分)
 - ② 浸水体験について説明(5分)
 - ③ 浸水体験(30分)
ARハザードマップ 浸水体験装置
 - ④ 「大雨が降ってきたらどう行動する?!」グループワーク(20分)
 - ⑤ グループワーク発表(10分)
 - ⑥ まとめ(5分)



①動画視聴



③ARハザードマップ



③浸水体験装置

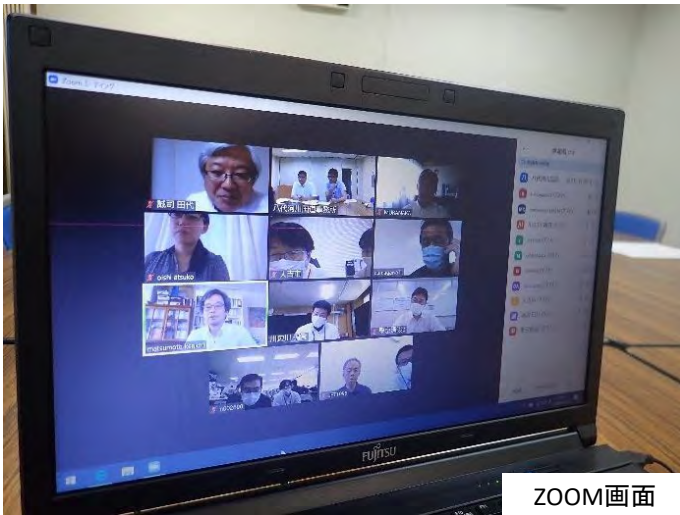


④「大雨が降ってきたらどう行動する?!」グループワーク



○球磨川水害タイムライン策定後、市町村版タイムラインを策定した八代市・人吉市・球磨村を対象として、大雨が予想される際に的確な事前防災行動をとるために必要な情報共有を行う「球磨川水害タイムライン運用会議」を開催しています。

○会議では、熊本地方気象台や、タイムラインアドバイザー(元気象庁予報課長など)より、大雨の予測や気象の見立て、全国の防災対策の事例など情報提供が行われます。



ZOOM画面



球磨川水害タイムライン運用会議の様子

参加者

- ・環境防災総合政策研究機構(CeMI)
(松尾 東京大学 客員教授)
(村中 東邦大学 非常勤講師(元気象庁予報課長))
(田代 CeMI上席研究員(元気象庁お天気相談所長))
- ・熊本地方気象台
- ・八代市
- ・人吉市
- ・球磨村
- ・川辺川ダム砂防事務所
- ・八代河川国道事務所

気象庁熊本地方気象台の 取組状況

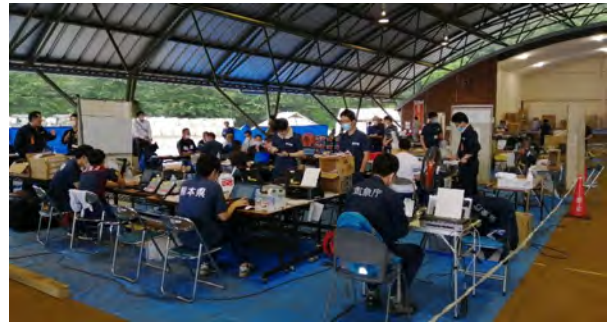
熊本地方気象台の「令和2年7月豪雨」への取り組み

令和2年7月3日からの大雨により、県庁および被災した自治体（人吉市、八代市、球磨村、芦北町、あさぎり町）へ、きめ細かな解説を行うなどの防災対応の支援のため、J E T T（気象庁防災対応支援チーム）を派遣した。熊本地方気象台職員のみならず、北海道から沖縄まで、全国の気象台職員の応援派遣により、災害対策本部会議での気象解説などを実施した。

県庁での様子



球磨村での様子



※ J E T T：大規模な自然災害等の際に地方公共団体等へ支援を行う国土交通省の緊急災害対策派遣隊（T E C - F O R C E）の気象・地象情報提供班

熊本県の取組状況

ソフト対策の取組状況

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達①～

防災行政情報通信システム等の整備

■戸別受信機等の設置に係る取組状況

- ・八代市は、スマホアプリ、携帯メール、屋外拡声子局、戸別受信機、電話、FAXなどに一斉に情報配信するシステムを構築済
- ・人吉市は、防災ラジオ送信局を整備
- ・6町村※は戸別受信機等設置希望世帯に設置済。さらに、未設置世帯に設置を推進
※芦北町、錦町、多良木町、あさぎ町、相良村、山江村（湯前町、水上村、五木村、球磨村は全世帯に設置済み）

R3出水期までの取組み

- ・八代市は、上記システムの運用を開始済
- ・人吉市は、防災ラジオ（戸別受信機）を罹災世帯・難聴者世帯3,600世帯に設置（6月中旬完了予定、R3年度中に全世帯に設置）
なお、戸別受信機の設置完了までは、防災行政無線（屋外拡声子局）や消防団、緊急速報メール等による呼びかけを多重的に実施
- ・6町村において、戸別受信機未設置世帯への設置を引き続き推進

防災行政無線による情報配信



■防災情報伝達手段の多重化の取組状況

- ・芦北町は、新たに防災情報等を発信するアプリを構築し、運用開始

R3出水期までの取組み

- ・防災情報メールに加えSNSの活用など防災情報伝達手段の多重化、熊本県防災情報共有システムを活用した一元的な防災情報の配信（6/1開始予定）

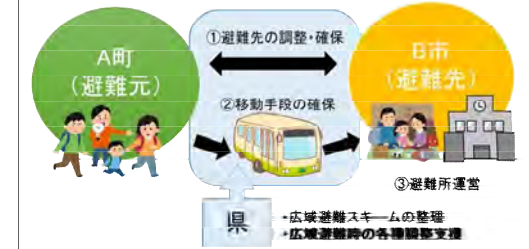


広域避難に係る課題整理、関係者との調整による流域市町村の広域避難スキーム構築、予防的避難の周知・啓発

R3出水期までの取組み

- ・実施関係者との連携・調整による暫定運用スキーム構築（6月上旬構築予定）
- ・予防的避難について住民への周知・啓発の実施（6月中旬予定）

【広域避難】一つの市町村の区域を越えて広域的に住民が避難すること。



ソフト対策の取組状況

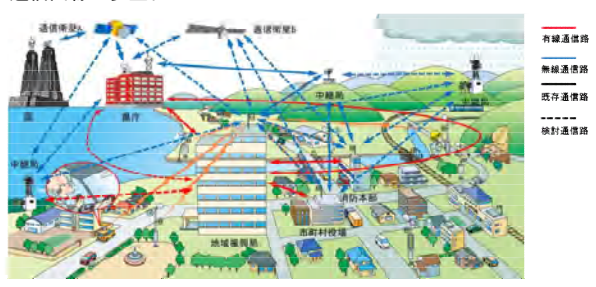
～避難を判断するための情報伝達②～

ネットワーク回線二重化、災害時応急体制の構築、避難支援システム構築等

R3出水期までの取組み

- ・災害時の脆弱性の洗出しなど、防災通信機能の強靱化に係る通信事業者との検討
- ・熊本県総合行政ネットワーク（LGWAN）について、NTT人吉中継局から球磨地域振興局のネットワーク回線を二重化（6/1運用開始予定）
- ・通信事業者との連携による移動基地局車の配備、衛星携帯電話の貸出しによる災害時応急体制を構築（通信事業者と協議中）
- ・避難支援システムの構築に向けた、モデル地区の決定、事業化調査検討業務の着手（6月中旬モデル地区決定予定）

通信回線の多重化



河川監視カメラ映像の配信

R3出水期までの取組み

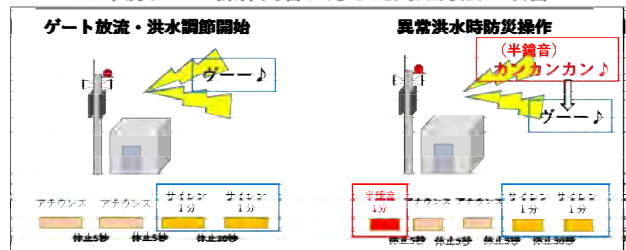
- ・今回の豪雨で被災した河川監視カメラ1基、水位計2基の復旧済
- ・万江川への河川監視カメラ2基、水位計2基増設済
- ・熊本県防災情報共有システムを活用し、河川監視カメラ情報を配信（6/1開始予定）

警報サイレン吹鳴方法の改善、警告灯増設の試行

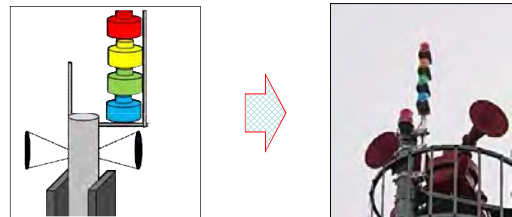
R3出水期までの取組み

- ・警告灯試作機増設（3箇所）済
- ・警報サイレン吹鳴方法の改善のシステム改修、運用開始（6/1運用開始予定）

■市房ダムの操作内容に応じた周知方法の改善



■ダム操作の内容に応じた警告灯の増設



- 【凡例】
- 異常洪水時防災操作を開始した段階（避難・緊急）
 - 異常洪水時防災操作を開始する可能性が高まった段階（警戒）
 - 洪水調節中
 - ゲート放流を開始した段階

ソフト対策の取組状況

～水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成①～

3

想定最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップ作成または浸水想定区域図（L2）の周知

R3出水期までの取組み（国管理及び県水位周知河川）

- ・7町村※は、L2対応ハザードマップを作成・配布済
※芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、球磨村
- ・山江村は、L2対応ハザードマップを増刷・配布（6月上旬配布予定）
- ・人吉市、相良村は、L2の浸水想定区域図を全世帯配布済（令和3年度中にL2対応ハザードマップを作成予定）
- ・八代市は、L2対応防災マップWeb版を作成・周知済

水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水想定区域図の作成・公表

R3出水期までの取組み

- ・県管理支川の想定最大規模（L2）の浸水想定区域図作成（5月末公表予定）

球磨川水系における洪水浸水想定区域図（L2）作成状況



リアルハザードマップ整備方針作成、地区防災計画モデルの公表

R3出水期までの取組み

- ・地域ぐるみで命を守る意識の醸成に向けた地区防災計画のマニュアルモデル公表済
- ・地域のリアルハザードマップ（街頭への浸水深や避難所などの標識設置）に係る整備方針作成済
- ・市町村へのリアルハザードマップ（モデル版）の配布（6月中旬予定）

地区防災計画



避難行動要支援者の個別計画策定、個別計画を活用した訓練実施
要配慮者利用施設向けの説明会、避難訓練研修開催

流域市町村における策定状況

- ・避難行動要支援者のうち名簿情報提供同意者の個別計画作成率 74.5%
(令和3年3月31日時点)
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成率 98.4%
(令和3年3月31日時点)

R3出水期までの取組み

- ・避難行動要支援者のうち名簿情報提供同意者の個別計画作成率と要配慮者利用施設の避難確保計画作成率の100%を目指す
- ・県と市町村が連携した、個別計画に基づく訓練実施（人吉市・球磨村）
- ・要配慮者利用施設による避難訓練実施に向けた研修会開催済（173施設参加）

ソフト対策の取組状況

～平時からの住民等の防災意識醸成②～

4

マイタイムラインの県民への周知

R3出水期までの取組み

- ・マイタイムラインのガイドブックを県ホームページに掲載済
- ・学校との連携で、防災教育月間でのマイタイムラインのガイドブック周知済。防災学習研修会での周知（6月予定）
- ・タブレット判による全世帯への周知（6月予定）

住民参加型訓練の実施

R3出水期までの取組み

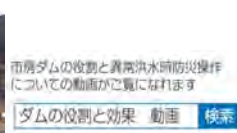
- ・県と市町村が連携し、住民が自らハザードマップやマイタイムライン等を確認し、主体的に避難行動を行う住民参加型訓練を実施（人吉市（5/30予定）、芦北町（6/6予定）、球磨村（5/16実施済））



市房ダムの役割や操作に関する出前講座等の実施

R3出水期までの取組み

- ・市房ダムの役割や操作に関する解説のパンフレットや動画を作成し、出前講座を実施（パンフレット・動画作成済、出前講座継続実施）



学校安全総合支援事業の拠点校指定

R3出水期までの取組み

- ・文部科学省の委託事業である学校安全総合支援事業において、人吉球磨地域の県立高校2校を拠点校に指定（5月中旬予定）

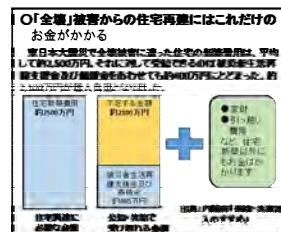
令和3～5年度 学校安全総合支援事業（防災）（案）



水害保険や農業保険の加入促進

R3出水期までの取組み

- ・県ホームページで家屋に対する水災保険加入促進の広報周知を実施済。球磨村は、水害保険の加入促進のため、村民に対し、保険料の一部助成を開始済
- ・農業保険の加入促進のため、球磨川流域を重点推進地域に指定し、農業共済組合等と連携し、農業保険の制度や重要性について、ラジオCMや新聞広告等により普及啓発を実施済



市房ダム管理所令和3年度梅雨期までの取組内容

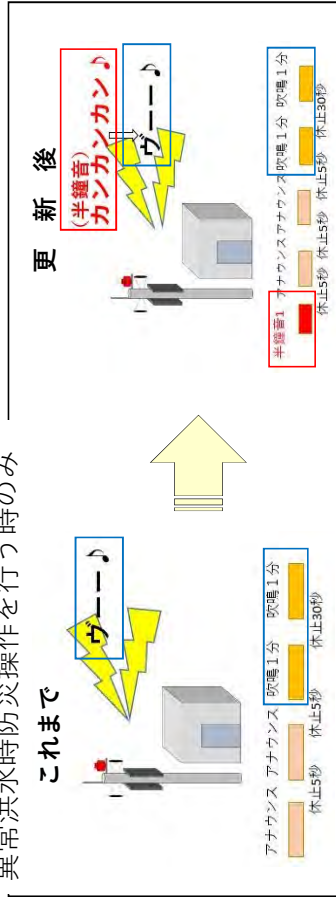
市房ダム管理所では、ダムの放流等の情報が地域住民の方々にはわかりやすく伝わるよう、警報サイレンと警告灯（ランプ）3局の改善を行いました。

○警報サイレンについて

異常洪水時防災操作を行う時には最初に鐘音を鳴らします！

但し、ゲート放流開始の時、洪水調節開始の時はこれまでと同じサイレン（ウーワーという音）を鳴らします！

異常洪水時防災操作を行う時のみ



警報のタイミング	サイレン音		アナウンス文
	これまで	更新後	
ゲート放流開始30分前	ウーワー	ウーワー	こちらは、市房ダムです。 午後(午前)〇〇時〇〇分にダムから水を流し始めます。 間もなく川の水位が増えてきますので、川へ入らないでください。 また、川へ入っている人は、早く川から上がってください。
ゲート放流開始	ウーワー	ウーワー	こちらは、市房ダムです。 午後(午前)〇〇時〇〇分から洪水調節を開始しました。 川の水位が増えてきますので、川へ入らないでください。 また、川へ入っている人は、早く川から上がってください。
洪水調節開始	ウーワー	ウーワー	こちらは、市房ダムです。 午後(午前)〇〇時〇〇分から異常洪水時防災操作を開始します ので、川には近づかないようにしてください。
異常洪水時防災操作2時間前	ウーワー	カンカン ウーワー	こちらは、市房ダムです。 午後(午前)〇〇時〇〇分から異常洪水時防災操作を開始しまし たので、川には近づかないようにしてください。
異常洪水時防災操作開始	ウーワー	カンカン ウーワー	

【裏面あり】

○警告灯(ランプ)について

※ゲートからの放流状況に応じてランプ色を変えます！

これまで

更新後

ゲート放流開始から停止まで赤色が点灯

色別内容のイメージ図

※市房ダム管理所、佐本橋警報局、多良木警報局の3局

取付状況写真

左写真：市房ダム管理所
右写真：佐本橋警報局

○出前講座について

ダムの操作や異常洪水時防災操作内容を正確に理解してもらうため、近隣市町村職員への講座を実施しました！



R3.3.29 水上村役場



R3.4.13 湯前町役場

八代市の取組状況

八代市における出水期までの取組

主な取り組み	実施時期
国交省（八代河川国道事務所）と八代市との避難及び被害情報伝達訓練	5月12日
県と八代市との災害対策本部事務室訓練	5月19日
防災アプリ登録会（坂本町）	5月22日、23日
八代市登録防災士の募集	5月下旬から
地域防災計画の見直し	6月初旬まで
避難所運営訓練	6月初旬
自主防災組織へ伝達訓練の実施を依頼	6月11日まで
新たな防災行政情報通信システム校区説明会（全20校区） ※20校区中、18校区終了	6月中旬まで
マイタイムライン・避難スイッチカードの配布	6月下旬

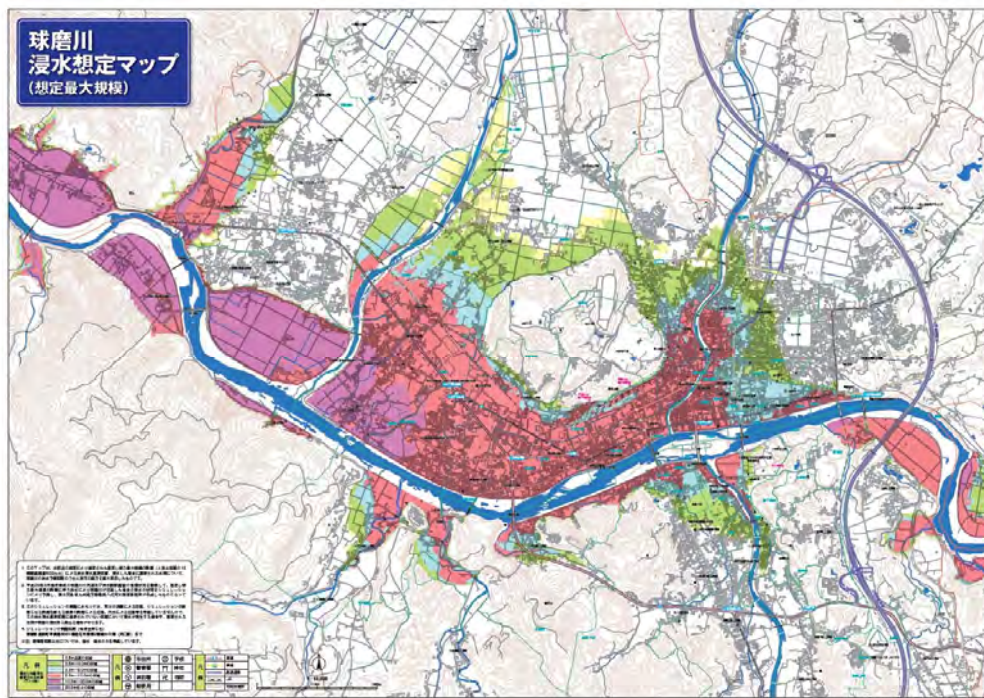
人吉市の取組状況

人吉市における出水期までの取組

【具体的な取組】水位周知河川の球磨川本川・県管理河川について L2 対応のハザードマップ作成、全戸配布

(出水期までの取組)「洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」の全戸配布(4月1日)

洪水浸水想定区域図(人吉市拡大、A1両面印刷)



【具体的な取組】自主避難訓練の実地に向けての検討

(出水期までの取組) 校区別町内会長への説明 (4月末)、地区懇談会での説明 (5月上旬)、避難方法と避難ルート・避難場所等の確認

市民への周知 (避難行動を確認する日) (5月30日)

5月30日(日)
【災害発生が発生したら中止します】

自分自身・家族・地域の 避難行動を確認する日

梅雨入り前に、ご自身・ご家族・地域の避難について考え、命を守るために必要な行動を確認しましょう

自主避難訓練!!

✓人吉の避難について一緒に考えましょう

【訓練の目的・参加方法】
 人吉市では、令和2年7月豪雨の教訓を踏まえ、梅雨入りを前に、全市民がそれぞれの避難行動を確認するための日を設定します。自宅付近に危険(土砂災害など)はないか?どこへ避難すれば安全か?どうやって避難するか?避難する際の持ち物は何か必要か?などを事前に検討してください。

訓練当日は避難情報や警告(タイムスケジュール参照)しますので、市民の皆さんは自主的に訓練にご参加いただき、指定避難所(避難場所)やお近くの安全な避難場所、実際の避難時間、避難経路における危険箇所などを確認する機会としてください。

また実際の災害時には、指定避難所等へ行くのが危険な場合もあります。そういった場合にはどこへ避難したら安全かについても考えながら、訓練にご参加ください。

参加方法は、個人やご家族・地域(自主防災組織など)での参加、職場での避難方法の話し合いなど、どのような形でも構いません。それぞれが避難行動を確認する機会としてください。

✓5月30日(日)、自主避難訓練を実施します

当日のタイムスケジュール(予定)

時間	避難情報	伝達手段	ご自身の避難行動
9:30	訓練のお知らせ	防災行政無線放送	避難の手順、家庭への連絡など
10:00	1 避難者や避難所	防災行政無線放送 防災メール送信	避難に時間がかかる方は、避難を開始します。それ以外の方も、避難する準備(持ち品、避難所の確認など)を整え、危険を感じる方は、避難を開始してください。
10:30	2 避難指示	防災行政無線放送 サイレンの鳴り 防災メール送信	速やかに危険な場所から避難してください。ただし、避難中の雨や土砂による危険な場合は、安全な場所や自宅2階などへ避難してください。
11:30	訓練終了		

(お問い合わせ)人吉市役所防災安全課 電話:222-2111 避難しへる

訓練当日開設する指定避難所一覧

指定避難所 住所	管轄管内	備考
人吉南小学校 七田町150-1	上・下地区: 北・南地区(吉野町、南地区(藤田町、尾木町、七日町、五日町、二日町、九日町、大土町、藤田町、藤田町))	東支隊
人吉西小学校 徳本町3-3	上・中・下地区(徳本町、新井町、五箇町: 徳本町、合/徳本町、井ノ口町)	西支隊
第一中学校 土平町14-1	新町、老母町、土平町、長久保町、南町、中町、田町、葛ヶ尾町、上野町、藤町、中野町、藤町	川崎支隊
福岡コミュニティセンター 徳本町1532-1	福岡上・下町、福岡上・下町、豊後町、古川町、大塚町、本郷町、福岡町、七田町、島津町、藤町、中野町、中野町、赤松町、赤松町、赤松町	東支隊
大塚コミュニティセンター 大塚町471-2	上・下・東地区(大塚町、大塚町、大塚町、大塚町、大塚町)	大塚支隊
西原小学校 下川町144-1	西原町、上・下地区(西原町、中野町、中野町)	西原支隊
中野小学校 竹野町15-1	中野地区、中野地区(大塚-小塚を境)	中野支隊
人吉スポーツパレス 下徳本町1566-1	上・中・下地区(新町、上・下地区(新町、下徳本町、宝来町、新井町))	林道東支隊

※当日は避難所を開設しますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、避難所では職員が避難状況の確認とアンケートのみを行います。

✓ご自身やご家族で確認しましょう

今年の梅雨に備え、いつでも避難できるよう準備をしましょう

- 避難所、避難ルートの確認
- 非常持ち出し品の確認
- 避難のタイミングの検討

✓災害の経験を活かしましょう

災害を経験したからこそ分かったこと、教訓などを忘れずに、活かしていきましょう

- 事前に準備しておいた方がよいこと
- いつ避難するか、避難するときに必要なこと
- 地域での申し合わせ事項
- 避難先、災害後に必要なこと

✓皆さんの声を聞かせてください

避難について考えた上、避難訓練・持ち出し品確認・ご意見・ご質問をお寄せください

※当日も避難所(中野小学校)でアンケートを実施します

【具体的な取組】現在導入している避難勧告等の周知方法における不足・課題を踏まえたメールサービスやIP 端末など、防災無線以外の方法も取り入れた多角的な情報周知手段に加えネットワーク不通、停電等を想定した新たな情報伝達手段の検討・導入

(出水期までの取組)

- ・新システムの導入と、それに伴う既存システムとの調整
- ・罹災世帯への戸別受信機（防災ラジオ）の配付（無償貸与）（6月～）
- ・避難情報発令時における「サイレン吹鳴」の活用

(出水期以降の取組)

- ・その他世帯への戸別受信機の配付（7月～12月予定）



芦北町の取組状況

芦北町における出水期までの取組

令和3年度出水期までの取組み

- (1) 災害時孤立集落発生地域への防災機能強化
- (2) 情報伝達手段等の強化（LINEを用いた情報伝達）
- (3) 想定最大規模（L2）版ハザードマップ作成
- (4) WEB版ハザードマップ作成
- (5) その他の取組
 - ・マイタイムラインの周知・啓発（県ガイドブック配布）
 - ・予防的避難の周知・啓発
 - ・新たな避難情報の啓発（新たな警戒レベルの周知）
 - ・水害保険の周知・啓発
 - ・避難所の環境整備（コロナウイルス感染症対策）
 - ・自主防災組織へ活動支援の継続実施
 - ・流域タイムラインの作成

令和3年度出水期までの主な取組み【芦北町】①

1 災害時孤立集落発生危険地域への防災機能強化

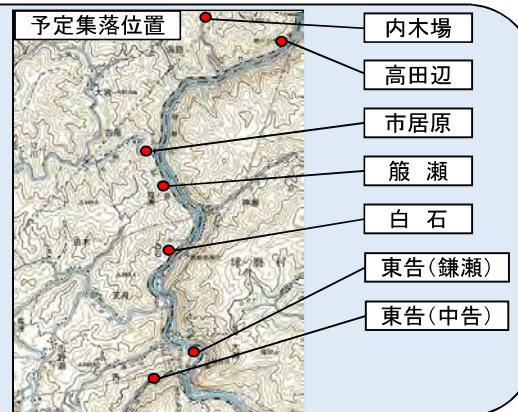
令和2年7月豪雨により、町内各地で河川の氾濫や土砂崩れ等により道路が被災し孤立地区が多数発生した。特に球磨川沿いの集落で孤立が長期化し、電気、電話、水道が使用できない状況が続いた。

このような事態に備え、孤立が解消されるまでの間、集落が孤立したとしても最低限の生活の維持ができるよう、地区の防災機能を強化する目的で以下の資機材を収納した倉庫を配備するもの。

なお、出水期までに球磨川流域の7集落への設置を予定している。

【配備資機材一覧】

発電機	投光器	台車	携行缶	コードリール	大型扇風機
簡易トイレ	乾電池	工具セット	カセットボンベ	カセットコンロ	ブルーシート



2 情報伝達手段等の強化（LINEを用いた情報伝達）

防災行政無線の戸別受信機を全世帯に配布していますが、災害により家屋が被災し、情報を伝達できない住民も存在した。

防災行政無線を補完し、情報伝達の重層化を実現するため、携帯電話を用いた芦北町公式LINEの作成を行い、災害時における避難情報や様々な支援情報等を発信する。また、情報収集手段としても活用し、消防団や自主防災組織とグループを形成し、情報収集の円滑化を図る。

平常時にも町から防災行政無線と同様の内容を発信し、住民に身近なツールとなるよう計画している。



3 想定最大規模(L2)版ハザードマップ作成

令和2年3月に球磨川のL2を含んだ紙ベースのハザードマップを作成し、梅雨期前に住民に配布し危険箇所の周知を行っていた。
新たに県4河川の想定最大規模が公表されたため、県河川を反映させた浸水想定区域修正版のハザードマップを作成し、出水期までに住民へ周知を行う。



4 WEB版ハザードマップ作成

住民が常に最新の情報を確認・取得できるよう、WEB版ハザードマップの作成を行う。

【利点】

- (1) データのため内容の更新が容易であり、最新の情報提供が可能
- (2) 住民が場所を選ばずに確認可能(携帯電話で確認可)
- (3) ハザード箇所以外の情報も盛り込むことが可能



5 その他の取組

- (1) マイタイムラインの周知・啓発(広報誌・防災行政無線を用いて周知予定)
- (2) 予防的避難の周知・啓発(広報誌・防災行政無線を用いて周知予定)
- (3) 新たな避難情報の啓発(広報誌・防災行政無線を用いて周知予定)
- (4) 水害保険の周知・啓発(県作成のチラシを利用し、広報誌に掲載予定)
- (5) 避難所の環境整備(高齢者や子供連れの世帯、コロナウイルス感染症対策等について、量的及び質的整備を予定)
- (6) 自主防災組織へ活動支援の継続実施
- (7) 流域タイムラインの作成

錦町の取組状況

錦町における出水期までの取組

1. 令和3年3月末 錦町防災マップ（L2対応版） 全戸配布済み
2. 令和3年5月から出水期まで 警戒レベル及びマイタイムラインの普及推進
3. 令和3年5月14日 災害に備えた土のう作製及び備蓄（2,000袋）
4. 令和3年5月中 錦町防災計画等見直し修正
5. 令和3年5月27日（木） 錦町防災会議
同日 消防団幹部による町内危険箇所点検

※出水期までに既存備蓄倉庫に加え2カ所増設

※町政座談会 西・一武・木上の3地区で5月11～13日で実施予定であったが、コロナウイルス感染症の為、時期未定で延期となっている。

あさぎり町の取組状況

目的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、 不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模火災、行方不明者捜索、国民保護等) 発生時における町役場職員(総務課)と各関係機関(消防団、多良木警察署、上球磨消防署及び陸上自衛隊)間の 円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築 を図る。
実施時期 ・ 場所	4月16日(金)1400~1600・あさぎり町役場大会議室
参集範囲	○ 町役場:町長・副町長・総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任 ○ 消防団:団長・副団長(2名) ○ 多良木署:警備係 ○ 上球磨消防署:消防司令・中隊長 ○ 陸上自衛隊:大隊長・第2係主任
実施項目	① あさぎり町長お礼の言葉 ② 参加者自己紹介 ③ 危機管理に資する情報交換 あさぎ町役場→消防団→多良木警察署→上球磨消防署→自衛隊 ※一例 総務課:令和3年度地域防災計画の概要 消防団:最近の活動状況 多良木署:警備・防犯に関する被害・事故及び対処等に関する情報 消防署:防火・救急救命に関する被害・事故及び対処等に関する情報 自衛隊:災害派遣、国民保護に関する情報 ④ 今後の連携強化に資する意見交換 ※一例 情報共有要領、防災訓練への参加調整等

あさぎり町豪雨対応訓練説明

会議の目的

あさぎり町豪雨対応訓練参加職員に対し、訓練実施要領を説明し、**済々円滑な訓練実施**の資とする。

実施項目

- ① 訓練実施計画の説明
- ② 状況付与要領及び概要の説明
- ③ 事前の状況付与
- ④ 災害対策本部会議
- ⑤ 質疑応答

あさぎり町豪雨対応訓練実施計画(大綱)

目的	2月に実施した「豪雨対応訓練」において明らかになった情報業務、各防災機関との連携、状況判断の問題点に対する改善及び職員の災害対応能力の更なる向上を図る。
実施時期・場所	5月12日(水)1300~1700・大会議室(東・西)
主要練成項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報処理能力(クロノロジー及び状況図の整備)の向上 ○ 各防災機関(警察・消防・自衛隊)との調整能力の向上 ○ 将来を予測した状況判断能力の向上
参集範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町役場:町長・副町長・教育長・各課長・各課長の指名する者 ○ 消防団:団長・副団長 ○ 多良木警察署:LO ○ 上球磨消防署:LO ○ 特科3大隊(えびの駐屯地):LO
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難情報の発令 ② 人的被害対応 ③ 物的被害対応

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

付紙第1

- 11日午後:災害対策本部設置完了
- 12日午後前段:第1回災害対策本部会議(目的:人的被害に対する救助作戦の確立)
- 12日午後後段:第2回災害対策本部会議(目的:物的被害に対する応急復旧構想の確立)

11日(火)午後	12日(水)			
	13時~	14時~	15時~	16時~17時
訓練準備・予行 ○対策本部室設置 ○実施要領の説明 ○訓練予行	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 気象情報の悪化 ○体制強化 ○避難情報等発令 ○災害対策本部設置 ○避難所開設・運営 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0e0;"> 人的被害対応 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 物的被害対応 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> AAR ○問題点の把握 ○対策・処置の確立 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> 気象情報の収集  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> 気象情報の処理  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> 処理情報に基づく避難情報の発令(状況判断)  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0e0;"> 人的被害情報の処理  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0e0;"> 各係機関との調整(状況判断)  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 情報主要素認識の共有  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 災害対策本部会議 ○被害情報の共有 ○対応要領の決定・報告  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 物的被害情報の収集  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 物的被害情報の処理  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffe0;"> 係機関との調整(状況判断)  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> 成果を防災計画(マニュアル)に反映 </div>

全 般 日 程 表

月	4月			5月				
	15日 (木)	30日 (金)	6日 (木)	10日 (月)	11日 (火)		12日 (水)	
					AM	PM	AM	PM
主要業務予定	課長会議(各課の訓練参加要領に関する認識の共有)	総務課内MM(訓練実施要領に関する認識の共有)	第2回職員防災勉強会(訓練参加要領)	訓練参加者に対する訓練説明(訓練参加者全員)	災害対策本部の設置準備(地図・掲示物等)	災害対策本部の資機材の設置 訓練参加要領の説明	訓練準備(予備)	豪雨対応訓練 振り返り(AAR)

9

あさぎり町避難所開設・運営訓練実施計画


1

目的	あさぎり町避難所運営マニュアルに基づき、上地区(※モデル地区)の指定避難所の開設・運営訓練を職員及び町民が一体となって実施し、「逃げ遅れ0」の目標達成に資する。
実施時期 場所	10月24日(日)1300~1700(予定)・上総合体育館
主要練成 項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の開設 ○ 避難行動(永山地区町民) ○ 避難所の運営(受付要領・避難者に対する統制・指示)
参加範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練実施者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場(18名) 町長、副町長、総務課長、高齢福祉課長、生活福祉課長、危機管理監及び各課長の指名する者 ・ 上地区町民(約120名) 上地区の各自主防災組織(避難所の開設・運営)、永山地区町民(避難行動)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練研修者 免田地区、岡原地区、須恵地区及び深田地区の自主防災組織
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の開設 <ol style="list-style-type: none"> ① レイアウトの表示 ② 受付、当直勤務所、男女更衣室、授乳室、勤務員詰所及び避難スペースの配置 ③ ベッド、個人用テント、仕切り等の設置 ○ 避難訓練 永山地区防災計画に基づく避難の実施 ○ 避難所の運営 避難者の受付及び避難者に対する統制・指示

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

- 23日(土): 訓練準備を概成する。
- 24日(日): 訓練参加者全員で避難所の開設～運営までの一連のイメージを共有する。

23日(土)	24日(日)・午後				
	13時～	13時半～	14時半～	15時半～	16時半～17時
○午前: 訓練準備 ・ 避難所開設 ・ 受付予行 ・ 指示、統制予行 ○午後 第3回訓練調整会議 上地区との認識共有	避難所開設訓練 ○ レイアウト表示 ○ 野外ベット配置 ○ 受付場所設置 ○ コロナ対策		受付訓練		統制・指示訓練



町の職員の指導に基づき実施



永山地区の防災計画に基づき避難を実施



町の職員の指導に基づき実施



避難所において日常起居に係る規則(ルール)の指示・統制要領について職員が説明

訓練終了に伴う所見・意見、質疑応答
訓練成果をマニュアル等に反映

※上地区以外の地区は研修して頂く。

全般日程表

月	9月			10月										
	日	24日(金)		1日(金)	18日(月)		23日(土)		24日(日)					
					AM	PM	AM	PM	AM	PM				
主要業務予定		課長会議(各課の訓練参加要領に関する認識の共有)	第1回訓練調整会議(上地区との打ち合わせ・大会議室)	総務課内MM(訓練実施要領に関する認識の共有)	第7回職員防災勉強会(訓練参加要領)	第3回避難所運営委員会設置意見交換会(訓練説明)	第2回訓練調整会議(上地区との打ち合わせ・大会議室)	避難所開設準備(資機材の運搬・レイアウトの表示)	避難所開設(上体育館)	訓練予行(上体育館)	第3回訓練調整会議(上地区との打ち合わせ・上体育館)	訓練準備(予備)	避難所開設・運営訓練(上体育館)	振り返り(AAR)

上地区避難所開設・運営勉強会(延期の場合)

目的	<p>あさぎり町避難所運営マニュアルに基づき、上地区(※モデル地区)の指定避難所(上総合運動公園体育館)の開設・運営要領の勉強会を実施し、発災時における「逃げ遅れ0」の目標達成の資する。</p> <p>また上地区の避難所運営委員会組織を確立し、避難所開設・運営時における町役場との連携強化を図る。</p>
実施時期 場所	5月23日(日)1300~1700(時期は仮定)・あさぎり町役場大会議室
項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営委員会の組織の確立 ○ 避難所の開設要領(図上研究及びベッド、個人用テント、仕切り等の一部組立) ○ 避難所の運営(受付要領・避難所ルール(一例)・コロナ対策)
参加範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練実施者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場(4名): 高齢福祉課長補佐、生活福祉課長補佐、危機管理監及び防災主任 ・ 上地区自主防災組織(19名): 上地区の各自主防災組織の会長
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の開設要領 <ul style="list-style-type: none"> ① レイアウトの表示要領 ② 受付、当直勤務所、男女更衣室、授乳室、勤務員詰所及び避難スペースの配置 ③ ベッド、個人用テント、仕切り等の一部組立 ○ 避難所の運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 受付要領の説明(模擬体験) ② 避難所のルール(一例)の説明 ③ コロナ対策(消毒・ソーシャルディスタンス・個人防護) ○ 避難所運営委員会組織の確立 <ul style="list-style-type: none"> 組織の一例に基づき上地区モデルを作成

多良木町の取組状況

多良木町における出水期までの取組

1. 球磨川 L2 ハザードマップに対応した総合防災マップを作成し、全戸へ配布
2. 防災無線放送と連動した町ホームページ、携帯電話登録制メール、LINE への配信システムの構築
3. 自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災講話の実施
4. 「くまもとマイタイムライン」の普及（災害リスクの高い土砂災害警戒区域や浸水想定区域にお住まいの方へ消防団による戸別訪問周知を実施）

湯前町の取組状況

【保存版】安全な避難のための

ゆのまえ 防災 マップ

いざというときの連絡先

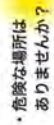
- 警察への急報(事故・事件) 110番
- 多良木警察署 ☎ 0966(42)4110
- 湯前駐在所 ☎ 0966(43)3135
- 消防への急報(火災・ケガ・救助) 119番
- 上球磨消防組合 ☎ 0966(42)3181
- 東分署 ☎ 0966(47)8119
- NTT 災害用伝言ダイヤル 171番

町の防災サイトは
こちらから



 2021.03 改訂
湯前町役場
☎ 0966(43)4111

■いざという時の6つの心がまえ



・危険な場所は
ありませんか？



・雨に注意して
いますか？



・避難場所・避難経路は
決めていますか？



・非常持ち出し品を
準備していますか？



・普段の心構えが
肝心です。



・正確な情報と
知識が必要です。



■地震後の行動

①身の安全を確保



②すばやく火の始末



③出口の確保と
冷静な行動



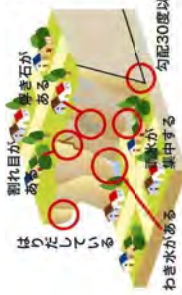
④大きな道を選んで
避難



■災害発生のまえふれ



■こんながけには 特に注意



■大雨が降り出したとき

気象情報を注意して聞く。



氾濫に備えて家財道具の移動、
家周りの点検をする。



崖地や河川の近くでは
早めに避難の準備をする。



防災関係機関の広報を
聞き逃さないようにする。

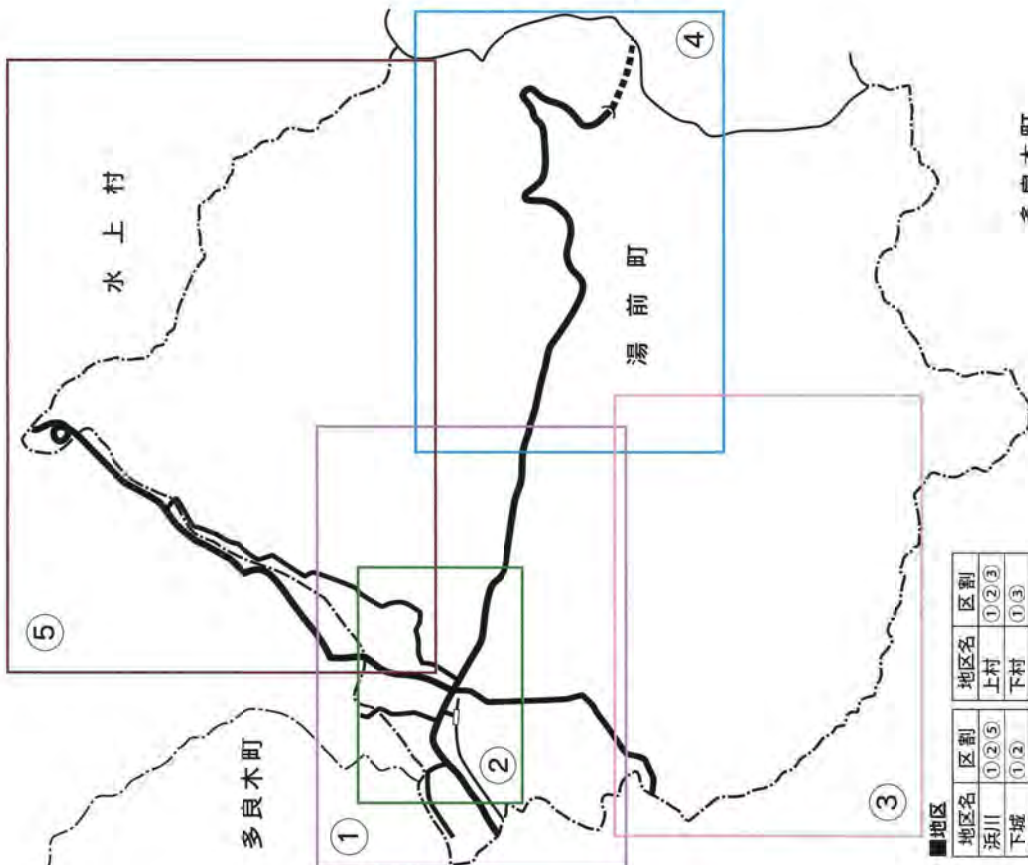


近くの川の水位上昇に
注意する。



湯前町全図(区割図)

1:40,000



地区		地区名		区割	
地区名	区割	地区名	区割	地区名	区割
浜川	①②⑤	上村	①②③	中里	①②
下城	①②	下村	①③	下里	①②
古城	①②⑤	馬場	③	榎木	①②
浅鹿野	①②④⑤	瀬戸口	③		
上猪	④	上里1	①②		
中猪	①④⑤	上里2	①②		
野中田1	①②	上里3	①②		
野中田2	①②	上染田	①②		
野中田3	①②	下染田	①②		
田上	①②③	中里1	①②		

指定緊急避難場所と指定避難所

No.	避難場所
01	湯前町保健センター
02	湯前町避難防災交流施設
03	湯前町農村環境改善センター
04	湯前町B&G海洋センター
05	湯前町立湯前小学校
06	湯前町立湯前中学校

福祉避難所

No.	避難場所
01	高齢者生活福祉センター-湯愛
02	特別養護老人ホーム-福寿荘
03	ゆのまえ美空

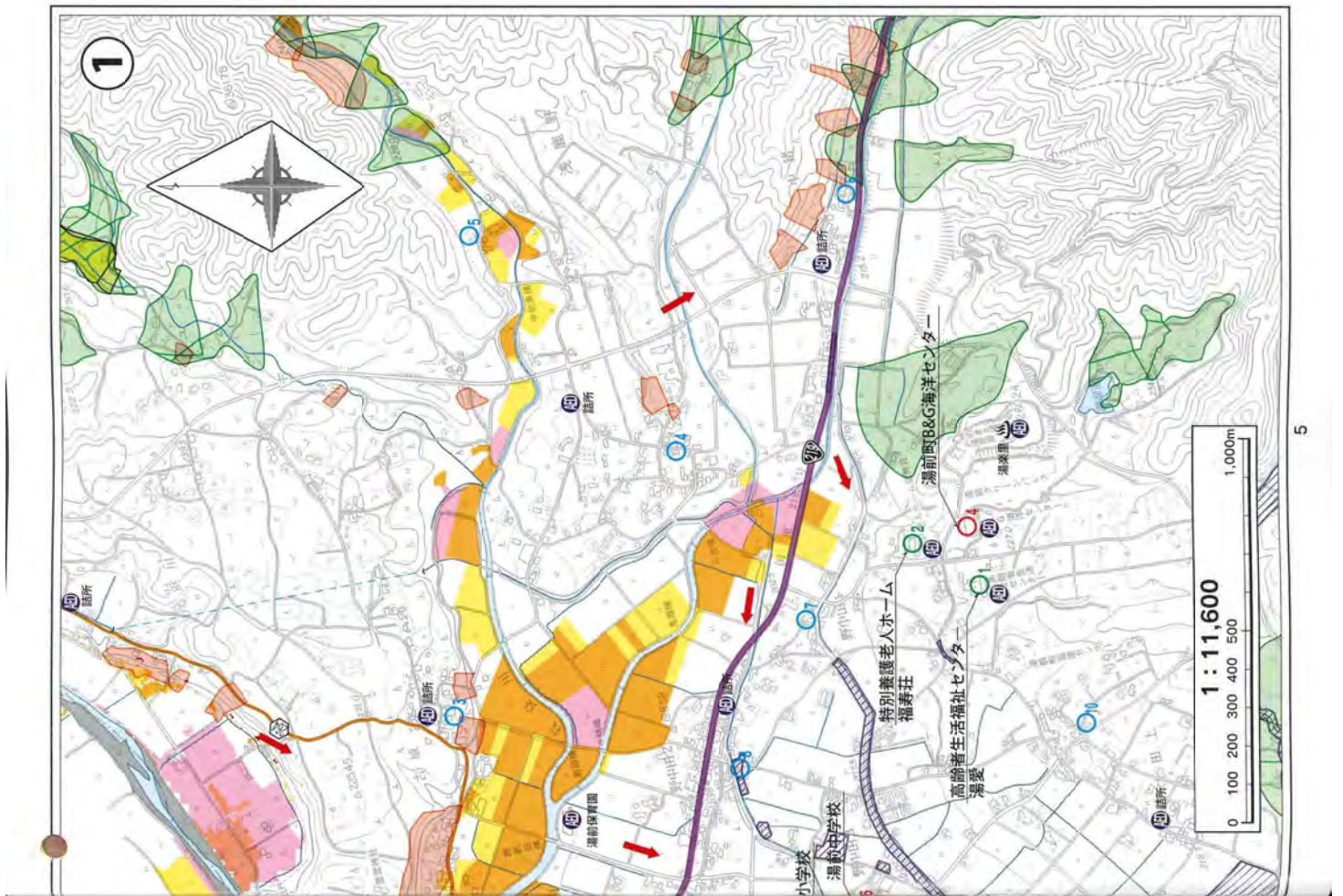
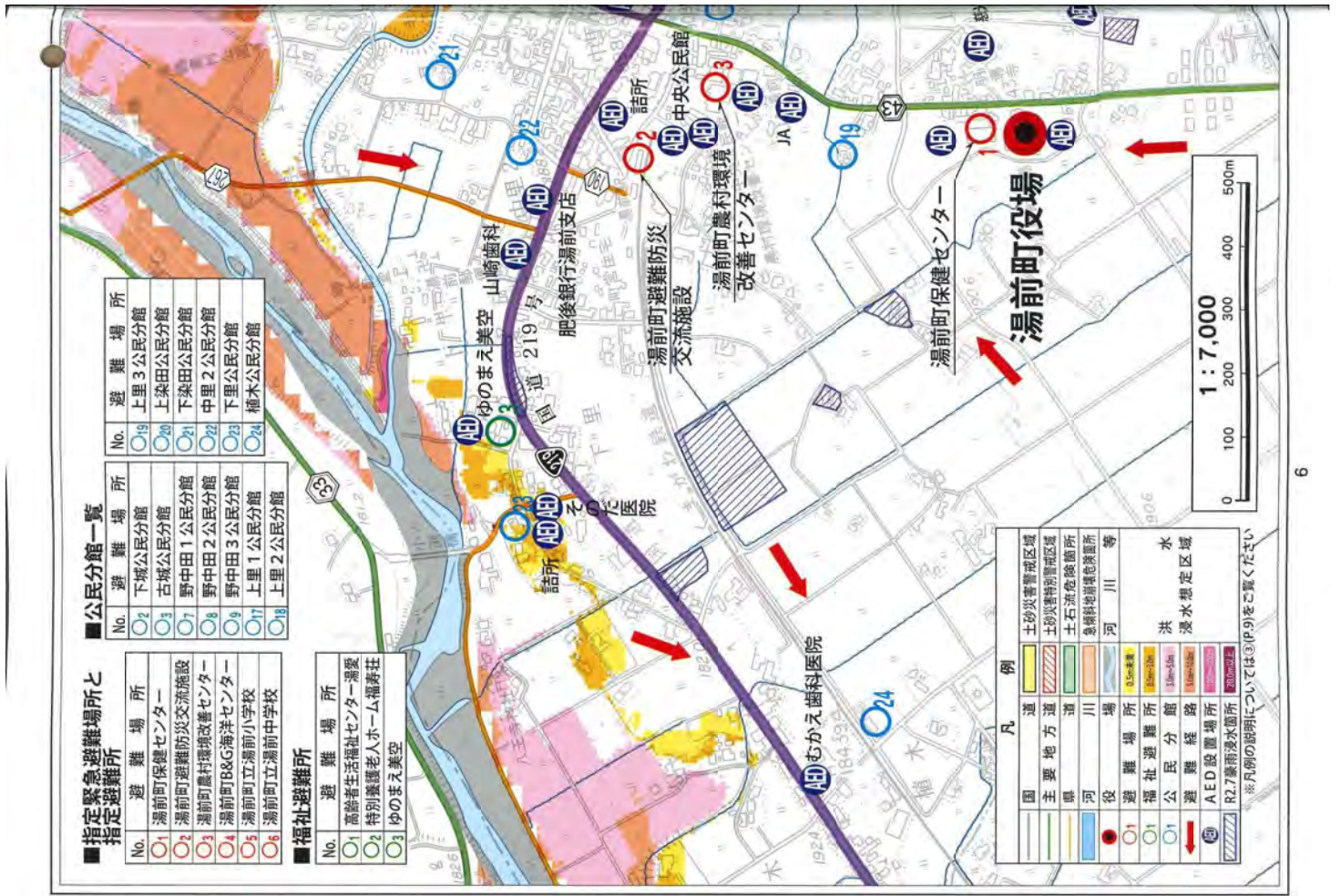
公民分館一覧

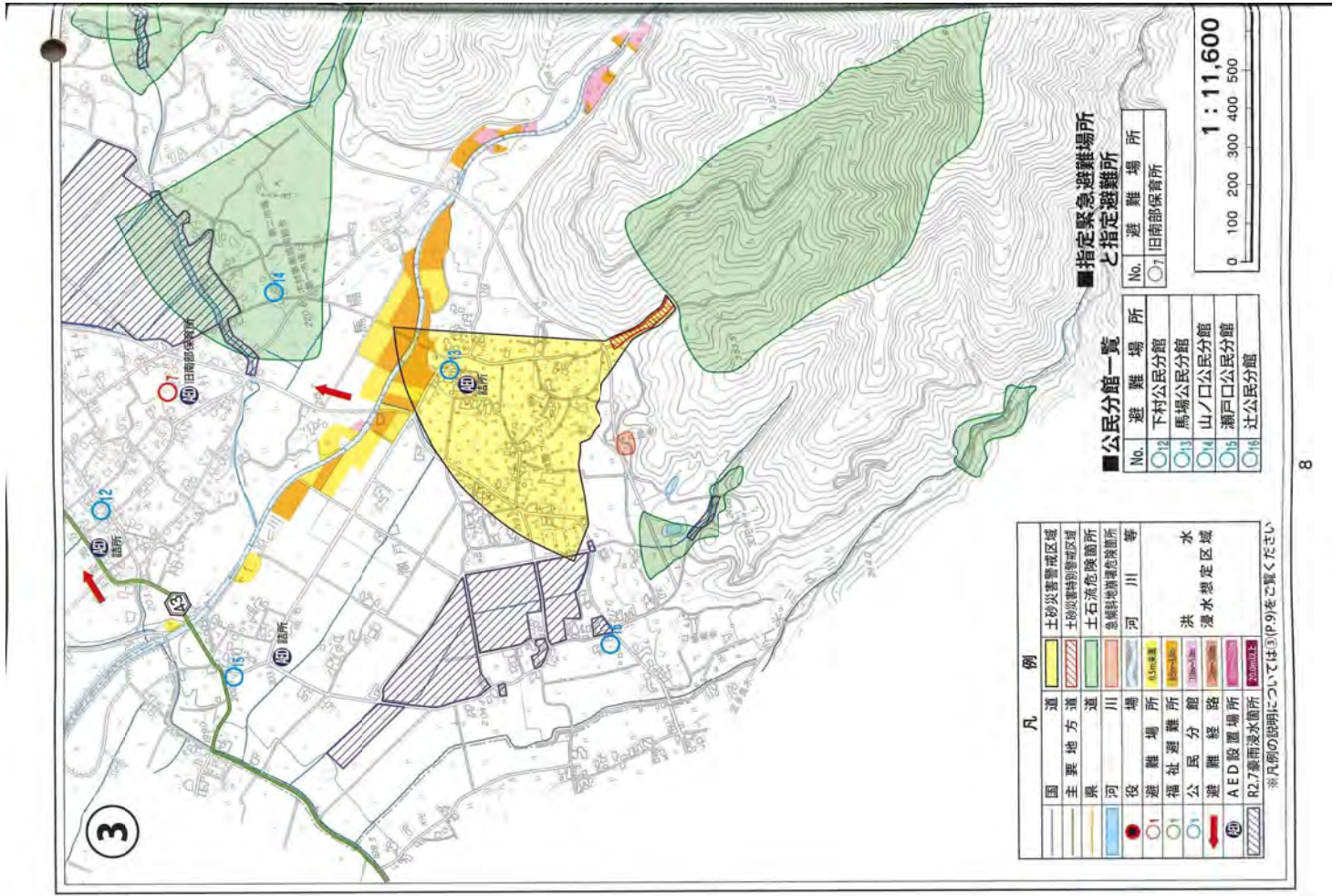
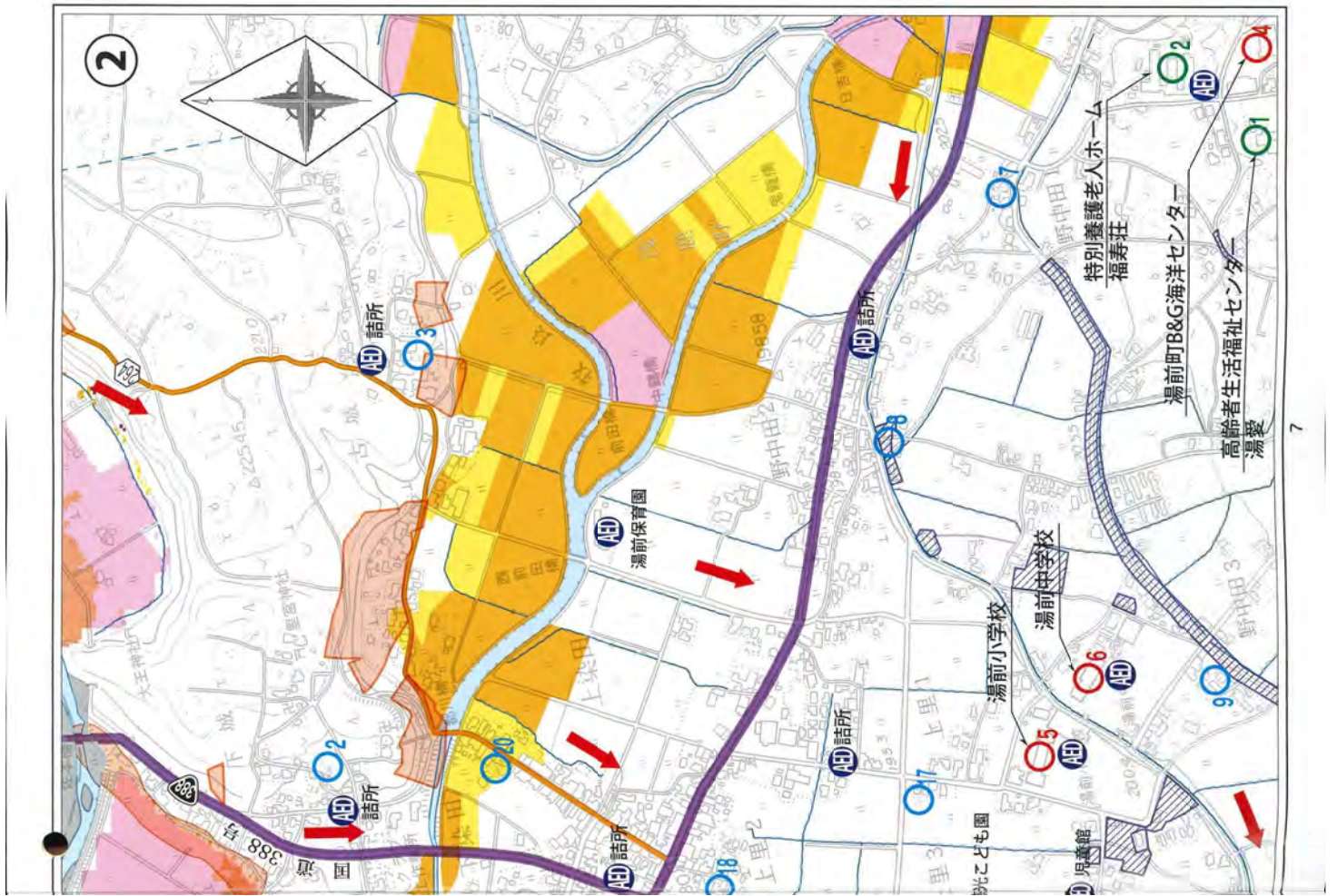
No.	避難場所
01	下城公民分館
02	古城公民分館
03	浅鹿野公民分館
04	牧良公民分館
05	中猪公民分館
06	野中田1公民分館
07	野中田2公民分館
08	野中田3公民分館
09	田上公民分館
10	上村公民分館
11	下村公民分館

No.	避難場所
017	上里1公民分館
018	上里2公民分館
019	上里3公民分館
020	上染田公民分館
021	下染田公民分館
022	中里2公民分館
023	下里公民分館
024	榎木公民分館

凡例	
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	土石流危険険箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所
	河川
	河川等
	避難場所
	福祉避難所
	公民分館
	避難経路
	AED設置場所
	R27業務浸水箇所
	水
	洪水想定区域

※凡例の説明については③(P.9)をご覧ください





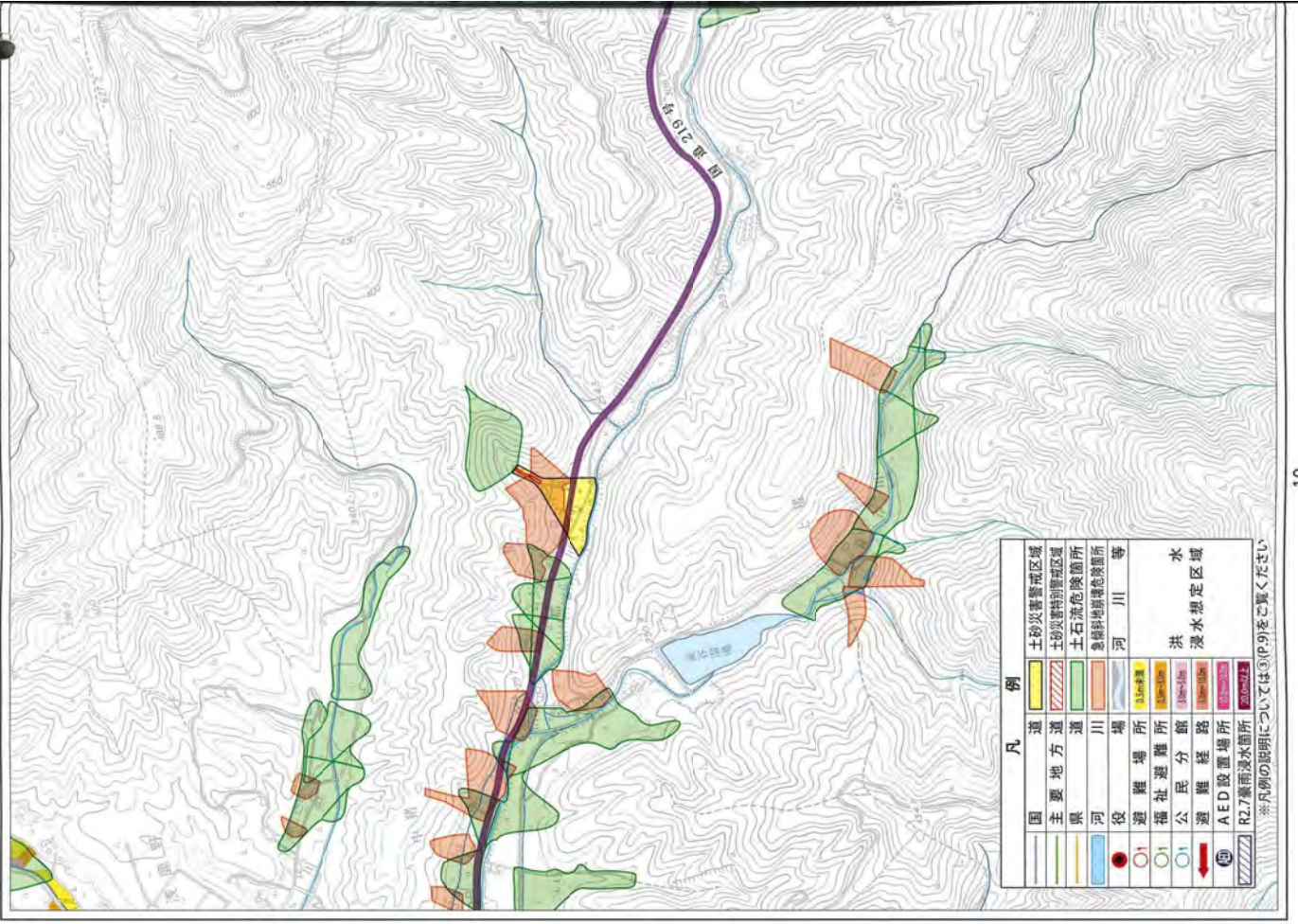
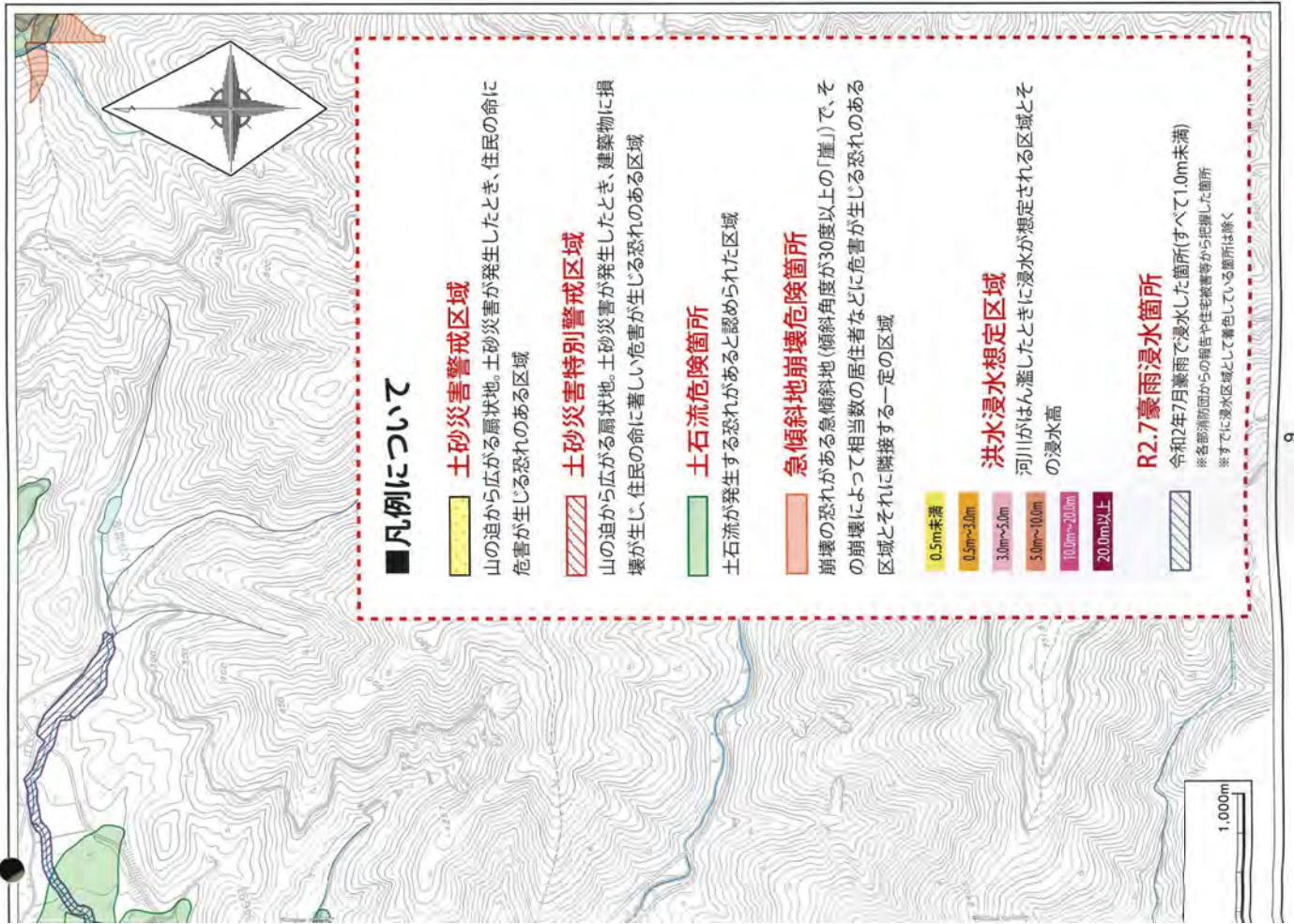
凡例

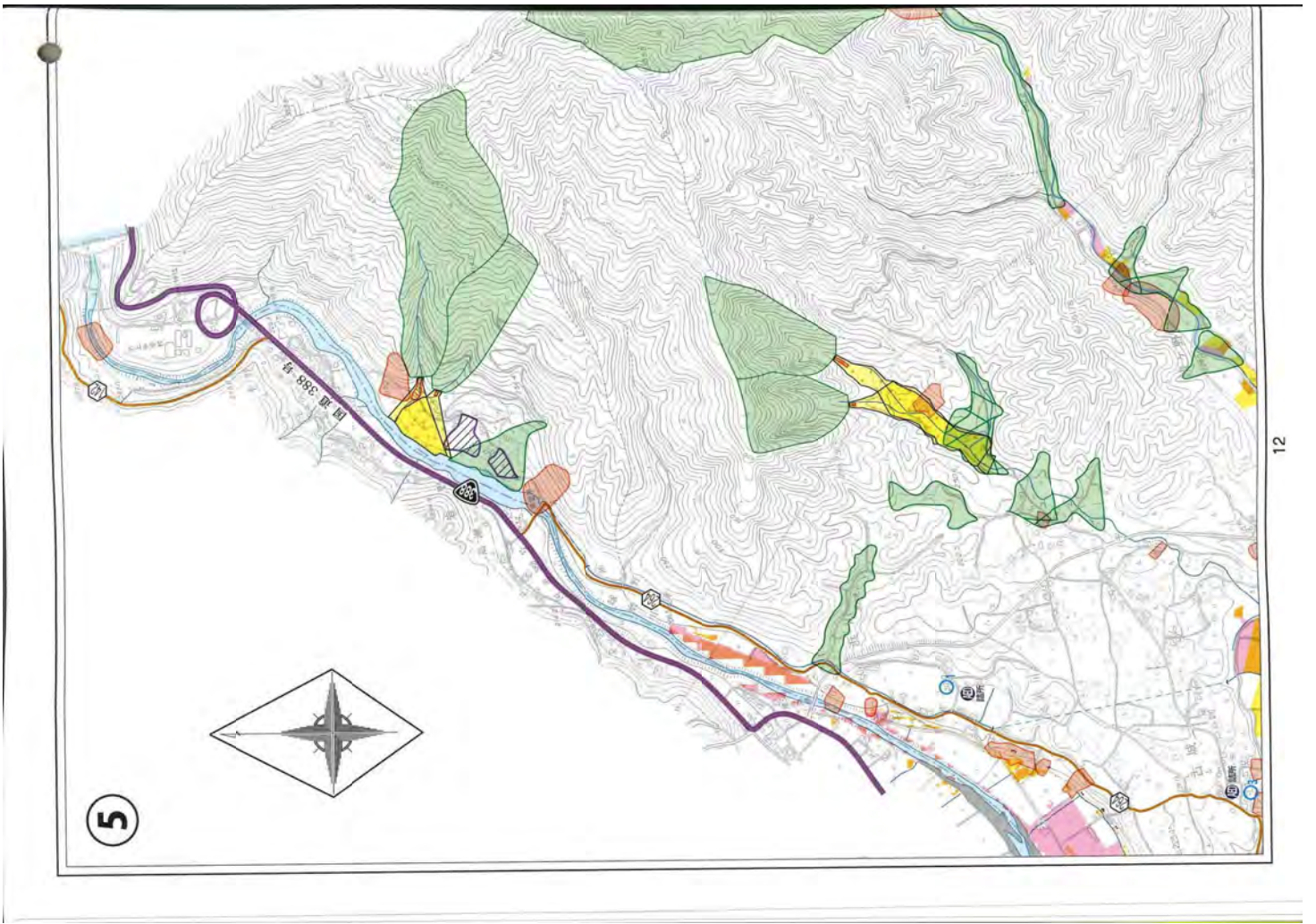
国	土砂災害警戒区域
主要地方道	土砂災害特別警戒区域
県道	土石流危険渓流
河川	急傾斜地崩落危険箇所
役場	河川
避難場所	避難所
福祉避難所	福祉避難所
公民館	公民館
避難経路	避難経路
AED設置場所	AED設置場所
R2.7豪雨浸水箇所	R2.7豪雨浸水箇所

指定緊急避難場所
と指定避難所

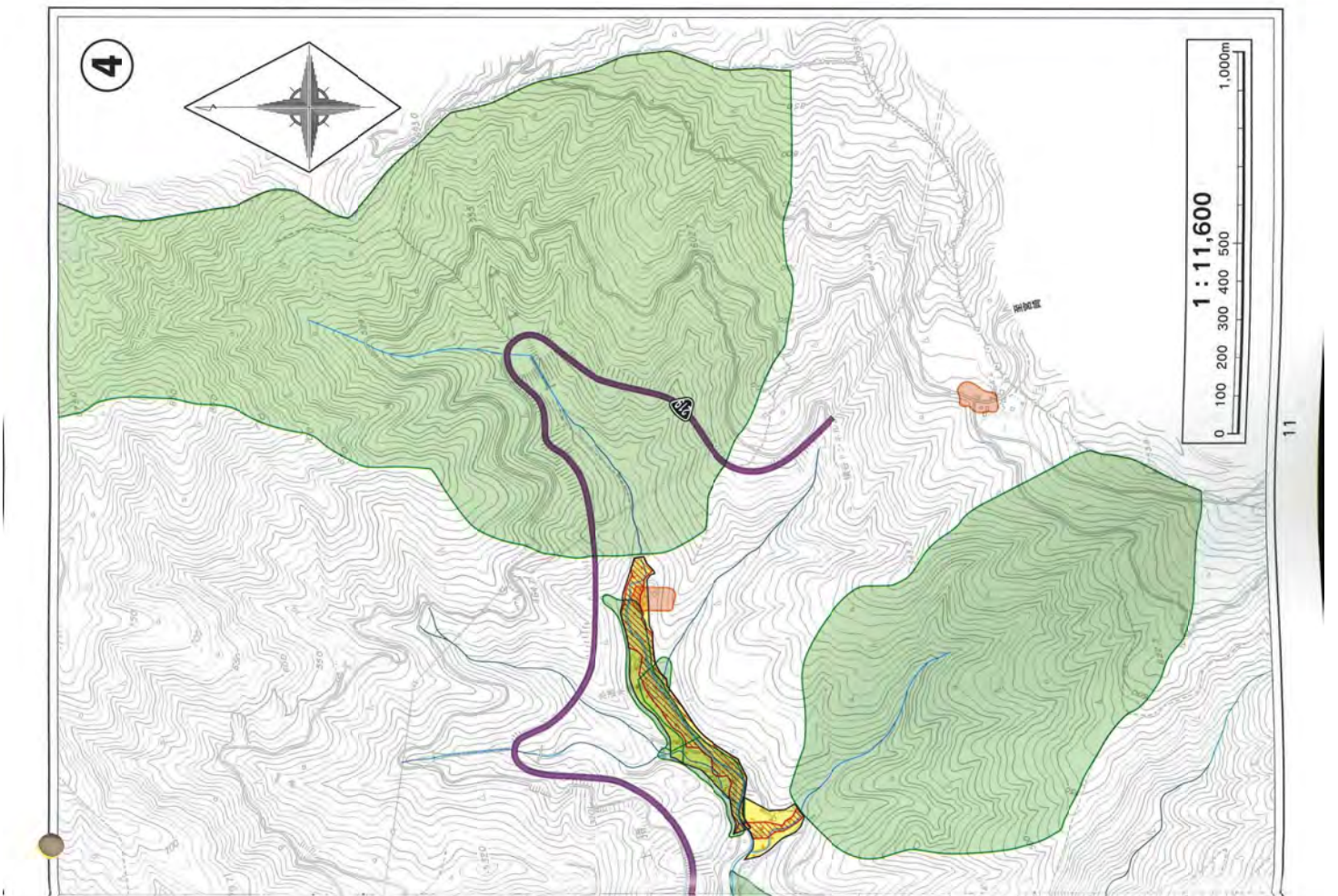
No.	避難場所
01	旧南部保育所

No.	公民館一覧
02	下公民館
03	馬場公民館
04	山ノ口公民館
05	瀬戸公民館
06	辻公民館





12



11

救急蘇生法 (心肺)

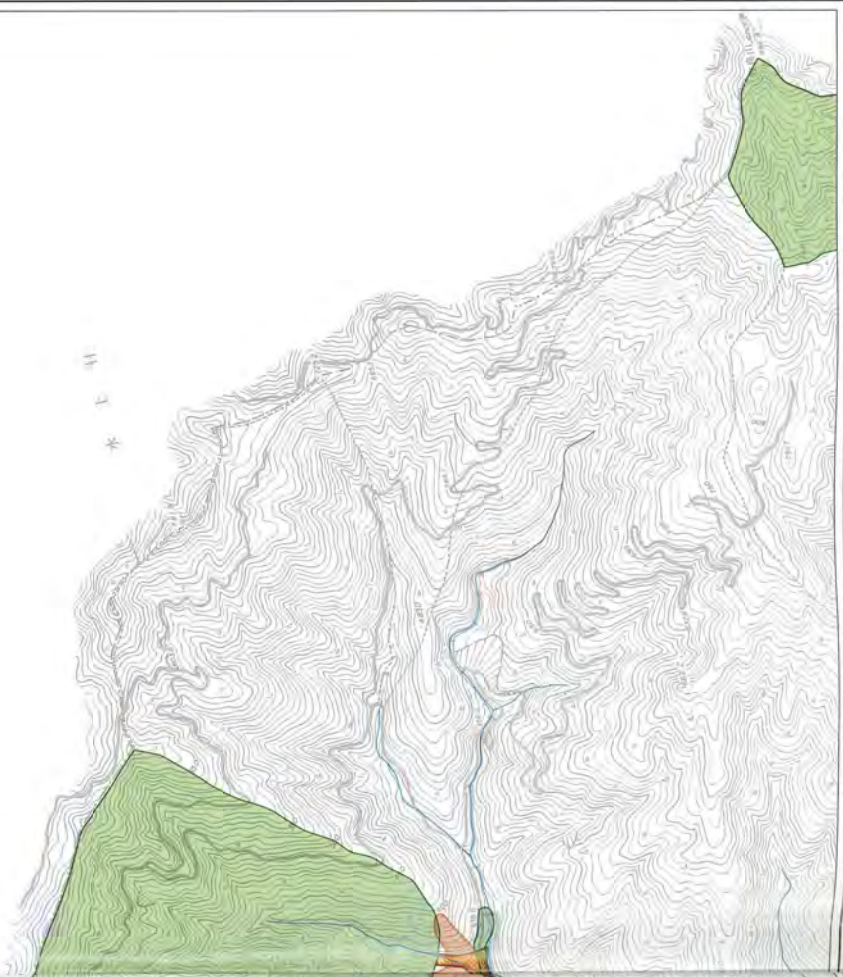


■公民分館一覧

No.	避難場所
○1	深川公民分館
○3	古城公民分館

凡	例
国	土砂災害警戒区域
主要地方道	土砂災害特別警戒区域
県道	土石流危険箇所
河川	急傾斜地崩壊危険箇所
役場	河川
避難場所	避難場所
福祉避難所	福祉避難所
公民分館	公民分館
避難経路	避難経路
AED設置場所	AED設置場所
R2.7豪雨浸水箇所	R2.7豪雨浸水箇所

※凡例の説明については③(別)をご覧ください



蘇生とAED操作

【参考引用文献】
 日本救急医学会の編纂(2015年現在) 救命講習
 日本救急医学会の編纂(2015年現在) 救命講習
※AEDの操作は必ずしもこの順序で行う必要はありません。

4. 呼吸を確認する



・確認は10秒以上
かけない

- ・胸と腹部が動いていない
- ・呼吸が止まっている
- ・呼吸をしているが「分からない」

反応はないが、普段どおりの呼吸をしているとき
 救急隊の到着を待ち、呼吸が普段どおりでなくなったら、ただちに胸骨圧迫を開始する。

5. 心肺蘇生

胸骨圧迫を行う(心臓マッサージ)



加える力は、胸骨の下半分に
 圧迫部分
※胸骨の下半分に
 圧迫する

・1分間に少なくとも100~120回のテンパで
 ・大人は胸が少なくとも約5cm沈むまで
 ・中学生までは胸の厚みの約1/3沈むまで
 ・胸が元の高さに戻るよう、しっかり圧迫を解除
 胸に当たる部分 ・胸から離れると、位置がずれるので注意

乳児(産後1ヶ月未満)は、
 左右の乳頭を結ぶ線の少し足前を、
 指二本で胸の厚みの1/3を圧迫。

AEDの使用

6-1. 電源オン、パッド装着



パッド1は
 右鎖骨
 の下
 パッド2は
 脇の下5~8cm下、
 乳頭の斜め下

- ・AEDを頭の近くに置く
- ・AEDの指示に沿って電極パッドを装着

注意！

- ・胸が濡れているときは、タオルで拭いてから電極パッドを貼り付ける
- ・小学生に入るまでの子どもは小児用パッドや小児用モードキーを使用。小児用がないときは成人用パッドを使用する
- ・ベースメーカーがあるときは、できれば3秒間してパッドを付ける
- ・貼り直し要はなし

人工呼吸の技術と意志があるとき 胸骨圧迫30回、気道を確保し、人工呼吸2回



- 1 胸骨圧迫30回 重量が増加するよう両手を交えておきの先をまっすぐに、持ち上げる
- 2 気道を確保 片手で顎を押し、舌が上がるのを防ぎ、人工呼吸ができるように、喉を閉じる
- 3 人工呼吸2回 鼻をつまんでおく

1歳未満の乳児には、口と鼻を同時に自分の口に含んで呼吸を吹き込む
 ・人工呼吸ができない、口と口の接続をためらうときは胸骨圧迫を続ける
 ・人工呼吸で胸骨圧迫を中断するときは10秒以内まで
 AEDが到着するまで 5. を繰り返す
 AEDがないとき・・・
 救急隊員が来るまで 5. を繰り返す

事前に確認しましょう

自宅は安全ですか？

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

スタート！

ハザードマップ※で自分の家がある場所が確認し、印をつけてみましょう。

※ ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起る可能性があります。

家がある場所の色が塗られていますか？

色塗られていない場合、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる人は、気象情報や町からの情報を参考に必要に応じて避難してください。

災害の危険があるのに、原則として、自宅の外に避難する必要があります。

※浸水の危険があっても、
 ① 洪水により家屋が倒壊するか、崩落してしまふ恐れの高い区域の外側
 ② 浸水する深さよりも高いところにいる
 ③ 浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合
 ①~③は自宅に留まって安全を確保することもできます。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいいますか？

ご自身と一緒に避難する人の避難には時間がかかりますか？

ご自身と一緒に避難する人の避難には時間がかかりますか？

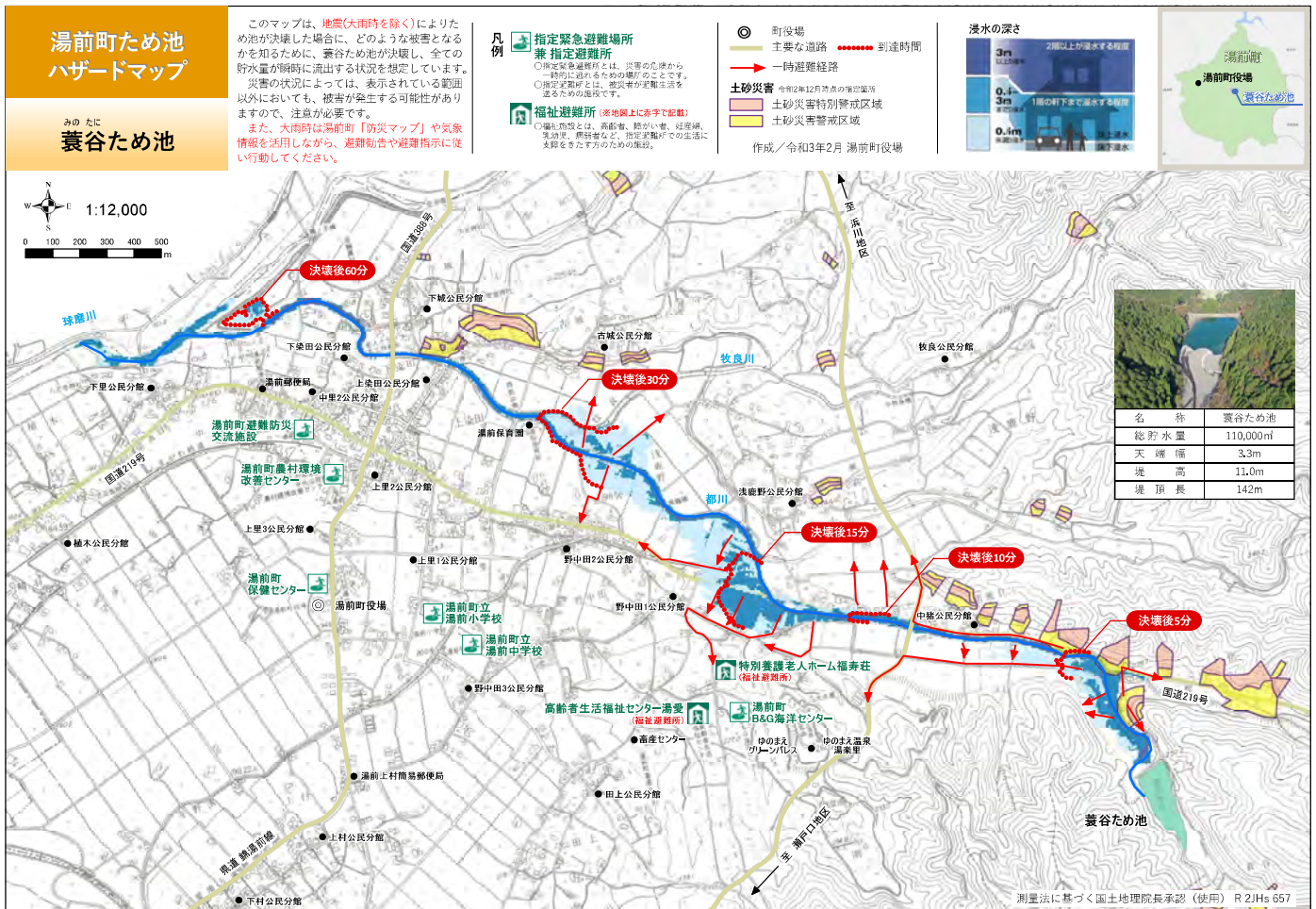
警戒レベル3が
 出たら、安全な親戚や知人宅に避難

警戒レベル3が
 出たら、安全な親戚や知人宅に避難

警戒レベル3が
 出たら、指定避難所へ避難

警戒レベル4が
 出たら、安全な親戚や知人宅に避難

警戒レベル4が
 出たら、指定避難所へ避難



湯前町ため池ハザードマップ

このマップは、地震(大雨時を除く)によりため池が決壊した場合にどのような被害となるかを知るために、養谷ため池が決壊し、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定しています。

消防 火事・救助・救急 **119** (局番なし)

警察 事件・事故の通報 **110** (局番なし)

湯前町役場 (代表) **0966-43-4111**

上球磨消防組合消防本部 **0966-42-3181**

湯前駐在所 **0966-43-3135**

九州電力人吉営業所 **0120-986-608**

NTT西日本 **113** (局番なし)

ガス ※販売店の電話番号を記入してください。

災害時の安否確認

災害時には、電話やインターネットを利用して被災地にいる方の安否確認を行うことができます。

電話からは **災害用伝言ダイヤル 171** (局番なし)

パソコン・スマートフォン・携帯電話からは **web171**

<https://www.web171.jp>

本番情報メールに受信し、災害時には自ら情報を受信しましょう

●熊本県防災情報メール

熊本県に関する防災情報などをメールで受け取ることができます。最新の気象情報、避難情報等が即時に送信されますので、災害への備えとしてお役立てください。

登録用メールアドレス entry@anshin.pref.kumamoto.jp

状況に応じた避難をしよう

ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ

【マップを確認】

●想定される浸水の深さによって、避難方法は異なります。

●裏面の地図で、自分の家で想定される浸水の深さを確認し、避難の方法を考えましょう。

【浸水の深さ】

3m以上の浸水

- 2階以上が浸水
- 水流が強い場合には、木造住宅が倒壊する危険がある

 【時間】必ず

- 安全な場所へ避難する
- 立ち退き避難(水平避難)

 【どこへ】

- 歩きやすい服装
- 徒歩で避難
- お年寄りなどの避難に協力
- 事前に避難先を話し合う

0.5~3m未満の浸水

- 床上浸水
- 1階以上が浸水
- 強い水流の中を歩くことは危険

 【時間】少なくとも

- 自宅の2階 危険のない近くの高い建物
- 垂直避難

 【どこへ】

- 水、食べ物、簡易トイレ、懐中電灯、ラジオ、貴重品などを2階に持って上がる
- 近所のお年寄りも一緒に

0.5m未満の浸水

- 床上浸水
- 大人のひざ下程度
- 浸水の深さがひざ上になると、歩行は危険

 【時間】必ず

- 自宅にとどまる
- むやみな移動はかえって危険
- 屋内安全確保

 【どこへ】

- こんなときは避難しましょう
 - 大規模な地震が発生したら(2~3日後までは警戒が必要)
 - 集中豪雨、長雨のとき
 - 避難勧告、避難指示(緊急)が発令されたら

ため池決壊について知ろう

ため池決壊の原因(地震と大雨)

地震 湯前町では、最大で震度6強の揺れが予測されています。また地震列島である日本では、どこにおいても直下型地震が発生する可能性があります。

大雨 近年、短時間に激しく降る大雨(ゲリラ豪雨)が日本各地で増加しています。台風や梅雨時期に雨が降り続け、ため池の水位が上昇し、ため池決壊のおそれがあります。

「地震のあと」に想定される災害

- 津波
- 建物倒壊
- 火災
- 液状化
- 土砂災害
- 内水氾濫
- 河川はん濫

「大雨のとき」に想定される災害

- 土砂災害
- 内水氾濫
- 河川はん濫

ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。

正確な情報を入手しよう

避難情報や気象情報の伝達経路

湯前町役場

- 避難勧告
- 避難指示(緊急)
- 気象情報
- 地震情報

伝達手段

- 情報通信ネットワーク(IP告知端末)
- サイレン・警鐘
- 広報車
- Jアラート
- テレビ
- ラジオ
- インターネット

住民のみなさん

インターネットによる最新情報の入手先

●湯前町(各種情報)

- メール配信サービス <https://www.town.yunomae.lg.jp/kij0031540/index.html>
- 湯前町公式LINE(友だち追加) <https://lin.ee/DrDu36>
- 防災情報 くまもと

●気象庁(熊本地方気象台)

- 天気予報
- 気象警報・注意報
- 地震・降水情報
- など
- パルコムスマートフォン <https://www.jma-net.go.jp/kumamoto/>

●避難情報(緊急)

- 避難情報の種類
- 呼びかけ(例)
- みなさんのとるべき行動

●避難指示(緊急)

- 避難指示(緊急)
- 避難情報の種類
- 呼びかけ(例)
- みなさんのとるべき行動

水上村の取組状況

水上村における出水期までの取組

1. 想定最大規模の浸水想定区域（L 2）対応のハザードマップ（R 2 作成）の全戸配布済
2. 水防災意識啓発のため広報誌等にて災害リスク等を周知
3. 消防団・自主防災組織で危険個所の確認・情報共有
4. 防災行政無線個別受信機の全戸配布済

相良村の取組状況

相良村における出水期までの取組

1. 洪水ハザードマップの電子化
2. 想定し得る最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの検討

五木村の取組状況

五木村における出水期までの取組

1. 五木村防災会議の実施（災害対策基本法等の一部を改正する法律を踏まえ
て）
避難勧告・避難指示の一本化等
2. 地域座談会と併せ、消防北分署と連携し7月豪雨の検証も含めた防災講話・
住民説明会を実施（全住民対象）
3. コロナ禍における避難所開設訓練の実施（受付、パーテーション組立）
4. 防災に資するケーブルテレビ放送（全住民対象）
・避難所情報
5. デジタル防災無線の点検・試験放送
6. 土嚢等防災に資する資機材の整備
7. 消防との連絡確認（通信訓練）

※コロナウイルス感染拡大の状況による。

山江村の取組状況

山江村における出水期までの取組

1. 防災マップの更新、全戸配布
防災マップを最新の情報へ更新し、地域住民へ危険箇所を周知、防災意識の高揚を図る。
2. 山江村防災連絡会議
大雨等における水害等防止対策及び災害発生時における各関係機関の連携体制の構築を図るため、気象台、自衛隊、警察、消防などの関係機関が一堂に会する防災連絡会議を開催する。
3. 防災行政無線戸別受信機の設置推進
防災行政無線（同報系）からの災害情報をより確実に伝達するため、戸別受信機の未設置世帯へ設置の呼びかけを行う。

球磨村の取組状況

令和2年7月豪雨

球磨村総合防災マップを改定しました

災害常襲地帯である球磨村では、これまで、ハード面では高上げ工事、堤防工事、導流堤の整備、内水氾濫対策の実施等の事業を、ソフト面では、村民防災ブロック会議、球磨川水害タイムライン、自主防災活動支援等の事業を進めており、ハード・ソフトの両輪をもって、村民の安心・安全を守る施策を進めております。

今回、令和2年度事業計画に基づき、最新の資料を使用して、5年ぶりに総合防災マップを見直しました。主な見直し箇所は、以下の4点です。

- ①指定緊急避難場所の見直し
- ②指定避難所の見直し
- ③最大想定浸水区域を防災マップに反映
- ④役場のウェブサイトでも閲覧できるように整備しています。

本総合防災マップを通じて、村民の安全・安心を確保しながら、引き続き、防災に強い村を目指し、更なる防災力の向上を図りますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1111

令和2年7月豪雨災

「全村民が避難について考える日」 5月16日

村では出水期前に「全村民が避難について考える日」を設けたいと考えています。

先日配布した防災マップを参考にしながら、避難に伴う携行品、避難する場所、避難の方法等と防災マップに示す避難所に限らずご自身の安全な場所は何処なのか、検討してみてください。特に、避難場所については、必ず指定緊急避難場所に避難しなければならないということではなく、親類宅、友人宅、集落の安全な場所なども避難先として検討してみてください。危険をおかしてまで指定緊急避難場所に避難する必要はありません。

さて村では、梅雨入りを前にして避難行動を確認する等、「避難について考える」ことを目的とし、5月16日(日)午前9時から、村内全域を対象とした避難訓練を計画しています。個人での参加、自主防災組織と自治会の計画に基づく参加、避難に伴う携行品を準備するのみに止めるなど、どの様な形態でも参加可能です。

当日は、午前9時に防災無線で避難情報を発令しますので、実避難を希望される人は、この無線放送の合図で避難行動を開始して下さい。村が統制するのはこの無線放送のみです。

村は、球磨村総合防災マップに示す5カ所の指定緊急避難場所への避難状況を把握するために職員を配置しますが、指定避難所には職員を配置しません。訓練に関する質問等は、総務課防災担当にお願いします。



問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1111